

## 南北朝時代の東上総

挙して北九州に侵略し来たった。かねてこのことあるを予期して、鎮西の防備をかためていたものの、朝野の驚愕は言語に絶するところがあった。しかし若冠二十四歳の執権時宗は、九州在住の御家人はじめ公家を総動員して、徹底的にこれを撃退した。この時、外敵を防いで大いに苦しめた武将のなかに、下総の千葉頼胤と上総の深堀時仲がある。頼胤は常胤六世の孫で肥前国小城郡を、また時仲は夷隅郡深堀（今の大原町）の住人で同國彼杵郡を、それぞれ知行した地頭であった。『北肥戦志』に、

「右大將（頼朝のこと）の時、千葉介當胤は鎮西の監職にて関東の所領の上、肥前國の小城郡晴氣保を賜はりしより子孫代々当郡の地頭となりぬ。常胤六代の孫頼胤去ぬる文永年中、蒙古武備として当國へ下てありけるが同十一年の冬蒙古と打戦い疵を被り、其の手不癒して翌年三十七歳にて失せぬ」

利をおさめてから、朝廷の勢力はまったく地におちてしまつた。幕府は從来の京都守護を六波羅探題にあらためて朝廷の監視を厳重にし、ついには皇位の継承まで左右するようになつていつた。

ちょうどこの頃、海のかなた大陸では遊牧の民、蒙古族から成吉思汗（チングスハン）が立つて、アジアからヨーロッパにまたがる広大な地域を征服し、世界史上最大の帝国を樹立していた。そして、その子忽必烈（フビライ）は国号を「大元」と称し、わが国をも征服下におかんと、高麗を通してしばしば使者を派遣してきたが、連署北条時宗（のち間もなく執権となる）は断固としてこれを拒否した。

元は高麗に根拠地を設営して文永十一年（一二七四年）十月、大



玉前神社

想だにしなかつた大きなスケールであった。

まず驚いたのは毒矢そのほか、敵の兵器のすぐれていたこと、それと身がるな軽武装の兵团にたいして鎧兜で身をかためた重装備が、あまり役にたたなかつたことを知つた。殊に敵が火器を使つたことには、さすがの勇猛果敢な鎌倉武士も胆をつぶし、戦意すこぶる動搖したのである。

従来の戦闘は、莊園の領有をめぐつての争奪戦であったから、武将同士の騎馬戦によつて勝敗が決したのである。江戸時代の故実学者であった大名、白河樂翁（松平定信）の書いた『花月草紙』の中に、この時代の戦いについてよく考証されている。それによれば、戦いの第一義は名を惜しんで譽を後世に伝えることにあるから、出あいがしら先ず遠い祖先以来の家柄や栄誉をならべたて、相手もこれに答えてやおら自分の家系や手柄を敗けず劣らじと名乗りあい、さて馬上より決闘に及んだのである。

源平時代にできた『今昔物語』にも、大将同士が力闘の間は軍勢手出しすることなく、鳴りをしづめて見守るさまが描写されてい

る。自分の大将が命がけでたたかっているのに、かたずをのんで見物するというのだから、今日からみたら一種のスポーツとしか考えられない。

「右の志は天長地久、当社繁昌、異国降伏の為めの心願成就し造立する件の如し。弘安五年八月一日」

とあるのは、正にこの時の祈願の一証左である。上総一宮、玉前神社にあっても、同じく盛大に執行されたことと思われる。

ためにわが国では、この大勝を天佑神助とし、国を挙げての祈禱や祈願がもたらした「神風」のおかげと信じこみ、その余韻は過ぐる太平洋戦争まで、輻々として尾を引いていたのである。

しかしながら、この戦争がその後の日本にあたえた影響は、甚大であった。はじめて経験した大陸の異民族との戦闘は、これまで夢

元寇の役後、国内戦闘もこれを契機として、次第に一騎打ちの形がうすらき集団戦法へと、軍陣作法も脱皮していく。したがつて居城も、騎馬戦に発達した平地の館式から、だんだん要害堅固の山城あるいは築城へと変貌していくのである。既に述べたとおり、方

常の居城として一宮高藤城跡を否定する所以も、ここにあるわけである。

ある。

つぎに、戦後の処理困難と御家人の窮乏が、社会に深刻な影響をあたえるようになったことが挙げられよう。国難來たるに備えて、幕府直属の御家人以外からあつめた兵員や物資（武器や兵糧など）に対する莊園本所の不満、蒙古軍撃退の勲功に対しての恩賞の棚上げ等は、幕府の信用を下げることおびただしいものがあつた。しかも、引きつづいて異国来襲にそなえて補強、また警固しなければならない北九州の防壁その他の出費など、幕府を苦しめ武士の負担を重くする材料は山積するばかりであった。

#### 徳政令の施行

こうしたさなかにあって、更に御家人の窮乏に追いうちをかけたのは、この時代の武家慣行であった妻子への財産分割譲与と支配階級としての生活費増大であった。すなわち、財産の細分と驕奢な生活によって、御家人の経済的困難は頂点に達した。これがため、御家人の中には所領の一部を売却するものや、質入れするものが多くなり、はなはだしきは主要財産である土地を、悉皆手ばなすものさえ現われるにいたつた。

もはや武士の面目を保持するどころの騒ぎではなく、このままに放置すれば、おりから軌道に乗ってきた貨幣經濟の前に、天下の御家人は枕をならべて皆討死しなければならぬ、という最悪の事態に追いこまれたのである。

#### 北朝と房総

足利氏は下野国足利庄を本拠とする源家の名門で、幕府生えぬきの御家人として重きをなしていた。上総・三河の守護職のほか、丹波・美作その他に所領をもち、とくに三河に勢力を扶植したため、その地に支族おおいに繁延した。

嫡流の尊氏は、かねてから北条氏にとって代るうとの野望をもつていたが、おりしも後醍醐天皇の親政が緒についたばかりの建武二年、北条高時の遺子時行が信濃に兵を擧げて鎌倉に入ったのをこれ幸いと撃滅し、鎌倉を拠点として叛旗をひるがえした。そして、奸臣新田義貞を追討するとの名目のもとに兵をあつめ、天皇方の諸軍をやぶつて持明院統の豊仁親王を光明天皇と称号して即位させ、おのれは京都に幕府を開設することとしたのである。世にいう室町幕府ここにはじまり、尊氏の子孫が將軍をつぐこと十五代、二世紀半にわたつてつづく。

さて、後醍醐天皇は比叡山に難を避け、次いで吉野に潜幸して行宮に入つた。世にこれを南朝といい、前者を北朝と呼んでいる。さて、後醍醐天皇は比叡山に難を避け、次いで吉野に潜幸して

の所領を基盤として成り立つ幕府の存続を危うくするからである。

その要点を一トロで言えば、御家人の所領は何十年前に売り、ま

たは質入れしたものでも無償で取りかえすことができる、これを不服として文句をつけるようなことがあれば、その者は罪科に処する

というのである。

おまけに、訴訟をおこしても敗訴の再審を許さないとか、質入地の利息や借金についての訴訟もまったく受けつけないという、徹底した御家人保護のモラトリームであった。

それでも、武士の生活が楽になるというわけでもないこととて、

徳政令関係ない旨の誓約を入れたり、売買と譲与との二重証文を作つたりして、その裏をくぐつて苦境を切り抜けるもののが多かつた。

しかし一面、御家人自身も妻子への分割譲与の弊に悩んだあげく、領地保持の方向に進むようになつた。嫡子以外のものに対しては一期分、すなわち一代かぎりの制限をつけ、その後は自動的に本家（嫡子）に帰属するしかけとするなど、だんだん単独相続制へと移行するにいたつた。

もつとも、この徳政令の実施は経済界をみだして幕府の不信をたかめるだけで、すこしも実際の効果はあがらなかつた。そして北条氏の専横と幕政にいだく強い不満は、やがて朝廷勢力の討幕運動に結びついて、正中元年（一二三四年）と元弘元年（一二三一年）両度の変となり、一度は敗れたが元弘三年五月、有力な東国御家人の足利高氏（のち天皇名の尊治より持領して尊氏と改む）が六波羅探題をおり、新田義貞が鎌倉に攻め入つて北条一族を滅ぼしてしまつた。

太平洋戦争前の皇國史学はなやかなりし頃は、南朝方を勤王正義とし、北朝方を逆臣非道と割切つて説明されたが、本質は決して何れかに味方し、天下は内乱に明け、また内乱に暮れるというしかく単純なものではない。

さてここで、この時代の東上総について少しくふりかえつてみよう。

尊氏は、時行を滅ぼして鎌倉に入るや、まず上総国佐坪・市野々（いすれも現長南町）および武藏国佐々木郷（現埼玉県北足立郡笛木）を鶴ガ岡八幡宮に奉獻した。また上総・下総の新田義貞所領地を没収の上、勲功あつた将士に分ち与え、ぬけめなく人心を收攬している。このとき房総の名族千葉氏は一派にわかれ、貞胤は義貞に味方して尊氏の軍と相模・伊豆・近江の諸国に戦つた。貞胤はこれより先、元弘二年（一二三二年）三月京都にあつて、後醍醐天皇の隠岐国遷幸に兵をひきいて警固、これを護送している。

#### 『千葉大系図』に、

「建武三年十月春宮、北国に行啓す、貞胤これに供奉し越前木崎に於いて雪道に迷い、足利高経の陣に至る。既にして自殺せんと欲す、高経礼詞を尽くし、枉げて武家に属せと、其の語丁寧たり矣、貞胤諸卒の命を助けんと為し、以て尊氏の麾下に応ず、爾

来軍功に励む、遂に武功を賞し從四位下に叙さる」云々

(註) 春宮は恒良親王。木ノ目峠は福井県にあり、いま日本最長の北陸トンネルがこの下を貫通している。

とあって、足利氏に降つたことが判る。貞和四年（一三四八年）楠正行戦死の四条畷戦に、貞胤が高師直指揮の幕府軍に加わっていることは、これで説明がつく。

貞胤の従兄、胤貞は最初から尊氏方で、一族の相馬親胤といつしよに鎌倉に馳せ参じている。

同族、親子兄弟の骨肉間で、敵となり、あるいは味方となつて戦場に相見るの惨は、これより戦国へかけての時代、日常茶飯事であったのである。

これをもつて、房総地方はほとんど尊氏の勢力下に入り、最も北朝色の濃厚な地帯となつた。半世紀をこえる長い内乱の時代、どんなに東上総の農村は疲弊したことであろうか。社会不安は随處にみなぎつて、庶民は難渋な生活と険悪な世相に、おののいていたことが想像される。

混乱した世相 建武中興を境とした前後の時代、中央京都がどんな様相を呈していたか、これを雄弁にものがたる落書が、『建武年間記』に採録されている。建武元年八月のころ、二条河原になにびとも知れず、当時の社会を諷刺して落書したものである。

「此北都ニハヤル物、夜討強盜謀綱旨、召人早馬虚騒動、生頭還俗自由出家、俄大名迷惑、安堵恩賞虚軍、本領ハナルル訴訟人、文書入タル細葛、追従讒人禪律僧、下剋上する成出者、器用ノ

堪否沙汰モナク、モルル人ナキ決断所(中略)マナ板鳥帽子ユガメツツ、氣色メキタル京侍、タソガレ時ニ成タレバ、ウカレテアリク色好、イクソバクゾヤ数不知、内裏ヲガミト名付タル、人ノ妻納ノウカレメハ、ヨソノミルメモ心地アシ(中略)鉛作ノオホ刀、太刀ヨリ大ニコシラヘテ、前サガリニゾ指ボラス(中略)日銭ノ質ノ古具足、関東武士ノカゴ出仕(下略)」

これを現代文になおせば、「このごろの京都名物は夜討・強盜・偽勅書、捕われ人・急使を乗せた馬・よりもしないことから起つたからさわぎ、坊主頭がすぐ俗人にかえるかと思えば俗人がたちまち坊主になる、あくどいやりかたでノシ上つた莊園大名の喰わせ者、所領を保証してもらひ恩賞にあずかるためのインチキ戦、そとかと思えば領地をとられて訴訟に上京した男が書類を入れた細づづらを背負つて行く、おべつかするもの・人をおとしいれる男・禪宗や律宗の坊主が目につく、長上をたおす成りあがり者の多いこと、政府ともあろうものが有能も無能もおかまいなしに、誰でも訴訟決断所の役人に任用されるだらしなさだ(おそらく袖ノ下採用)。狙えぼしを横つちょにかぶり、いやに氣どつた京さむらいが、夕暮れどきともなれば、うかれ歩いて女あさりをする、それが何程あるか数えきれない、また宮中拝観にことよせて、ちゃんとした人の細君たちがうろついているのは、はたの見る目もにがいがぎりである。いっぽうには形ばかり大きいなまくら刀、太刀より大きめに作つて、前さがりにぐつと下げて強そうに掲んだ武士。なんとまあここには毎日払いの質で借りた古い武具を身につけてる者がある、またあん

なに質実剛健であった関東武士が御籠に乗つて役所に出勤すると「情けない」といったところ、まことによく当時の世相をうがつてゐる。

中央においてこのとおりであるから、地方の混乱のほども推して知るべきであろう。次に、東上総の農村の一資料を示して、その一端をうかがつてみよう。

鎌倉覚園寺にのこされているもので、觀応三年（一三五二年）、一宮の西方数里の旧小蓋・八板（もと東村小生田—現長南町）両村に出された尊氏の禁制状である。

たぶん制札として村の要所に建てられたものであるが、寺領であつてかくのこととすれば、まして一般農民の被害は想像以上であつたと思われる。文面は、左のとおりである（原文は漢文）。

### 禁制 覚園寺

右は当寺領上総国小蓋、八板両村に於いて、武士甲乙の輩、濫妨狼藉致すべからず、若し違犯の族有らば罪科に処す為め、交名を注申すべきの状くだんの如し

觀応三年六月廿四日

文中の「武士甲乙」は、たぶん悪党を指すものであろう。莊民にして領主に従わざ反対するものを悪党と呼んだが、このころ悪党全

国に発生し、社会不安をいやが上にもかきたてていた。

『吾妻鏡』の承元二年（一二〇八年）七月十五日の條に、

「泊江入道増西、五十余人の悪党を率いて寺領に乱入し、田を刈り狼藉に及ぶ」

そして、商人の活躍と商業資本の蓄積が、社会の構造を大きく変えて、次の時代へ移行するのである。

(附記) 鎌倉明玉院文書に、文和三年（一三五四年）十一月二十四日、前安芸守、地頭代助法印御房宛の問狀があり、それに「五大堂、春日社雜掌慶退申、上總國金田郷内万石大崎村正税事（以下略）」と見える。『千葉縣誌』その他に、これを一宮の金田としているのは誤りであつて、君津郡旧金田村に万石も大崎村（今亡）もある。